

打合せ・協議記録簿

会議名	令和7年度上尾市見守りネットワーク実務者会議			
日時 場所	令和8年3月12日（木）午前9時30分～午前10時10分 上尾市役所本庁舎 7階大会議室			
出席者	事務局 福祉総務課	加藤課長、梅津副主幹、 加藤主任、佐藤主事、	各 団 体 の 代 表 者	自治会連合会 平田理事 上尾市社会福祉協議会 地域福祉課 矢部係長 いきいきクラブ連合会 市村氏 地域包括支援センター 櫻井氏 ケアマネの会あげお 竹澤氏
欠席者	自治会連合会 高橋副会長 上尾市民生委員・児童委員協議会連合会 大場理事 障害福祉課 西山主任 消費生活センター 村松主査			
内 容				
1	開会 開会の挨拶			
2	議題			
	(1) 上尾市見守りネットワーク通報件数について			
	①見守りネットワークについて（資料 P1～2 を参照） 見守りネットワークの概要について説明を行った。			
	②通報件数について（資料 P3 を参照） 令和6年度の通報件数、孤立死の件数、通報元、孤立死の内訳についてそれぞれ報告を行った。			
	【質疑応答】			
	Q. 孤立死について、見守りネットワークで把握されている分で、令和5年度は若い人が多かった、去年は年寄りに偏った。要因等分析しているか。（自治会連合会）			
	⇒近年目まぐるしく世の中変わっているので、何か社会背景があると考えられる。今後要因の把握に努めていきたい。（事務局）			
	Q. 上尾市の見守りに対して、全体の状況が分かれば地域の取り組み方も変わってくる、受け止め方も変わるかなと思うが、全体を把握できるような取り組みは行っているか。（自治会連合会）			
	⇒地域全体の状況の把握という点で、現在福祉総務課で、地域福祉計画の第4次を策定に向けて動いている。先日アンケートの集計がまとまったので、この後			

地域福祉関係の会議で上尾市内の状況を幅広く分析していく予定である。(事務局)

(2) 上尾市見守りネットワーク新規登録・廃止事業所について

(資料 P4 と別紙 A4 の資料を参照)

前回の実務者会議以降に変更のあった新規登録及び廃止事業所と今年度の登録状況について報告を行った。また、今年度についても設置当初のように上尾市からアプローチをする方針で登録をしていただけるよう働きかけている旨の説明を行った。

現在、上尾市見守りネットワークの構成機関は事業所が 157、関係機関が 15、上尾市役所は 8 課 1 センターとなっている。

①新規登録事業所について

令和 6 年度→なし

令和 7 年度→なし (3/12 現在)

②廃止事業所について

令和 6 年度→なし

令和 7 年度→株式会社 ヨシケイ大宮

【質疑応答】

Q. 構成機関の居宅介護支援事業所一覧の中の 14 番、ニチケアセンター上尾は、居宅介護支援事業所の登録で構成機関として入っているということで間違いないか。現在ヘルパー事業所しかやってないと聞いており、ケアマネージャーがいな
いと思われるので、居宅介護支援事業所に当てはまらない可能性がある。(地域包
括支援センター)

⇒ネットワーク加入後の事業変更等の事情も想定されるため、現在の状況を改めて確認する。(事務局)

(3) 上尾市見守りネットワーク全体会について (資料 P5~10 を参照)

昨年度の全体会のアンケート結果及び今年度の全体会の内容について説明を行った。

【質疑応答】

⇒なし

4 閉会

【全体を通しての質疑応答】

Q. 計画策定の際に関係機関の役員をしていると資料がもらえる。ただ、計画策定後に役員になった人には資料が配布されない。そういった会員外への周知が弱いと感じるが、配布予定はあるか。ダイジェスト版の資料等配布できれば、より地域福祉計画そのものの意義や役割というのが我々の中にも浸透してくると思う。

(自治会連合会)

⇒地域福祉計画のなかで、この見守りネットワークも大きな構成の 1 つの大事な取り組みとなる。周知が足りないというところも含めて、今後の普及啓発のあり方を考えていきたい。(事務局)

⇒毎月各地区にて行っている定例会や4月に行う総会に出向くのはどうか。そこで見守りネットワークのPRと、ネットワークの一員として「何か気づいたことがあったら声をかける」だけ行ってもらいたいのので、みなさんの負担にならないことを伝えられるといいなと思う。自治会の中には民生委員とは別に福祉推進委員というのを設けているところもあるので、そういう方々に周知できるとより良いと思う。また、回覧でPRすることでより多くの方の目に留まり周知になる。(いきいきクラブ連合会)

⇒タイミングを見ながら、積極的に周知を行っていきたい。負担にならないことを知ってもらうというのも大事だと思っているので、ネットワークのPRも含めて広げていきたい。(事務局)

⇒せっかくこのネットワークがあるので、ネットワーク同士の連携(自治会と民生委員等)ができるとより良い。情報交換できる場があれば、日頃の見守りの役に立つことを共有できる。広がりを持つことで、活動する側の意欲にもつながり、意識も変わっていくと思う。(自治会連合会)

⇒ネットワーク同士の連携ということで非常に我々にとっても大事なところである。回覧でネットワークをPRするという方法もこれは非常にいい方法だと思う。来年度以降の検討していきたい。(事務局)

Q. 高齢介護課では、民生委員や近所の方や包括支援センターから、高齢者で連絡がつかないお家があるとの情報いただいて確認に行くことがある。基本的にそういった高齢者の方は、一人で住んでおり、そのご家族と連絡を取るにあたって、高齢者世帯調査の結果に基づいて連絡を取っている。その調査は民生委員にやっていただいているが、その調査によって、連絡やその後の事務をスムーズに行うことができているので、この場を借りて感謝申し上げたい。(高齢介護課)

⇒民生委員児童委員協議会に共有させていただく。(事務局)